

議案第 6 号

平成29年度木古内町介護老人保健施設事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度木古内町介護老人保健施設事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 入所定員(短期及び介護予防短期含む) 80人 1日平均 48人 延べ 17,520人
- (2) 通所リハビリテーション定員(介護予防含む) 30人 1日平均 15人 延べ 3,855人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、事業運転資金にあてるため、木古内町国民健康保険病院事業会計から長期借入金100,000千円を借り入れる。

		収 入
第1款	施設運営事業収益	332,936千円
第1項	事業収益	290,879千円
第2項	事業外収益	42,057千円

		支 出
第1款	施設運営事業費用	406,938千円
第1項	事業費用	395,307千円
第2項	事業外費用	11,431千円
第3項	特別損失	100千円
第4項	予備費	100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額37,729千円は当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

		収 入
第1款	資本的収入	21,039千円
第1項	他会計負担金	21,039千円

		支 出
第1款	資本的支出	58,768千円
第1項	建設改良費	810千円
第2項	企業債償還金	57,958千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 給与費 247,035 千円
- (2) 交際費 80 千円

平成29年 3月 3日 提出

北海道上磯郡木古内町長 大 森 伊佐緒

平成29年度 木古内町介護老人保健施設事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

(収入)

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 施設運営事業収益			332,936	
	1. 事業収益		290,879	
		1. 施設介護料収益	197,658	
		2. 居宅介護料収益	51,215	
		3. 利用者等利用料収益	41,755	
		4. その他事業収益	251	
	2. 事業外収益		42,057	
		1. 受取利息配当金	20	
		2. 他会計負担金	300	
		3. 長期前受金戻入	36,480	
		4. その他事業外収益	5,257	
収 入 合 計			332,936	

(支出)

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 施設運営事業費用			406,938	
	1. 事業費用		395,307	
		1. 給 与 費	247,035	
		2. 材 料 費	17,827	
		3. 経 費	44,950	
		4. 委 託 費	33,050	
		5. 研 修 費	773	
		6. 減 価 償 却 費	51,672	
	2. 事業外費用		11,431	
		1. 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	11,431	
	3. 特別損失		100	
		1. 過年度損益修正損	100	
	4. 予 備 費		100	
		1. 予 備 費	100	
支 出 合 計			406,938	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

(収 入)

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 収 入			21,039	
	1. 他 会 計 負 担 金		21,039	
		1. 他 会 計 負 担 金	21,039	
収 入	合 計		21,039	

(支 出)

(単位:千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資 本 的 支 出			58,768	
	1. 建 設 改 良 費		810	
		1. 有 形 固 定 資 産 購 入 費	810	
	2. 企 業 債 償 還 金		57,958	
		1. 企 業 債 償 還 金	57,958	
支 出	合 計		58,768	